

反社会的勢力の排除に向けた基本方針

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し、断固とした姿勢で臨みます。

この方針の実現のため、以下のような対応を徹底するものとします。

- 反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断します。また、反社会的勢力に対し、裏取引、資金提供、不適切・異例な取引は一切行いません。
- 経営陣以下、組織的な対応を取るものとし、また、役職員一人ひとりの行動の基本方針としての行動規範、具体的な行動規準としてのコンプライアンス・マニュアル、社内規程にその趣旨を明示して、反社会的勢力に対する姿勢を日常の業務活動の基本の一つに位置づけます。
- 業務マニュアルにもその具体的な方法を定めて業務フローに組み込むとともに、コンプライアンス・マニュアルの周知により役職員の意識の向上を図るなど、反社会的勢力排除に組織全体として取り組みます。
- 様々な関係機関から広く関連情報を収集し、最新の動向を把握するように努めて参ります。また、平素より警察、弁護士等の専門機関との連携を行います。
- 反社会的勢力からの不当な要求を受けた場合は、組織として対応するものとし、民事と刑事の両面から法的対応を行います。また、対応にあたっては役職員の安全を確保します。

以上